

大学教育再生加速プログラム(AP) 事後評価結果

整理番号	60	大学等名	茨城大学
テーマ	テーマV 卒業時における質保証の取組の強化		

（「大学教育再生加速プログラム委員会」による評価）

【総括評価】

S：計画を超えた取組が行われ、優れた成果が得られていることから、本事業の目的を十分に達成できたと評価できる。

【コメント】

大学改革の加速については、3つのポリシーを全学から学部へ、学部から学科等の教育プログラムへ、という順で整合性をもって定め、各ディプロマ・ポリシーが個々の授業に関連付けられたことで着実に学生の育成を図り、実際に成果を上げてきた。また、学生自身による達成度評価、就職先による評価及び卒業研究等の科目ルーブリックによる評価という客観的指標も活用して具体的な教育成果を測定してきたことに加え、これらのデータをはじめIR部門に蓄積された情報が、大学、学部、教育プログラム、教員の4階層で行われる質保証プログラムの基盤となっている。さらに、全教員・全学生・全地域を巻き込みながら、アクティブ・ラーニング、学修成果の可視化及び長期学外学修プログラムを含む総合的な質保証システムが構築されている。以上の取組と成果は、大学改革を加速する模範的な例として高く評価できる。

事業の具体的な取組の進捗状況については、テーマ別評価の観点に即した適切な取組が行われ、着実な進捗が見られることは評価できる。また、必須指標の目標値未達成、申請時に提出された計画調書における予算と実績の乖離、成績不振学生への対応方針など、中間評価及びフォローアップにおいて指摘された課題について、いずれも適切に改善され真摯に努力されたことも十分評価できる。

事業の定着に向けた実施体制及び継続のための取組状況については、補助期間終了後に向けて、本事業の核となる「全学教育機構」等の学内組織を事業実施上の必要性和継続性を見据えながら不断に再構築を行っており、特に、FD・SDの実施、地域の近隣大学との協働、「教学システム・IR室」の設置に伴う人員の再配置による人件費削減、Webの活用による印刷経費削減など、補助期間終了後もより発展的な展開を見込むことができるように、事業継続に向けて様々な施策に着手されていることが、高く評価できる。

事業成果の普及については、補助期間内において、総計60件の発表が行われたことは、本事業が他大学から先駆的なモデルとして認められてきたことを示しているだけではなく、当該大学が本事業の取組を普及させる活動を熱心に行ったことの表れでもあり、極めて高く評価できる。このように、取組を波及させる機会を多く有することができたのは、当該大学が事業開始当初から、特に諸種の調査結果を学内の学修成果ファクトブックで積み重ね、学内はもとより卒業生の学修成果調査に協力した企業等の学外に広く配布するとともに、当該大学の本事業Webサイトにおいても概要版を公開するなど、学内外に向けて成果を公開し続けてきた実績が大きな効果を上げてきたからであると評価できる。